

出願書類チェックリスト

出願書類のご準備にあたり、ご自身の学歴や制度利用に合わせて、該当書類のご準備をお願いします。

| √欄 | 出願に必要なもの | 提出形式 | 4年生大学卒業以上の方 | | 4年制大学卒業見込みの方 | 4年制大学卒業資格をお持ちでない方 | 提携推薦校の方 |
|----|-------------------------|-----------|----------------------|--------------------|--------------|-------------------|------------------------------------|
| | | | 社会人としての就業経験が3年以上の方 | 社会人としての就業経験が3年未満の方 | | | |
| | 入学資格審査票 (入学願書に付属) ※1 | PDF | — | ● | ● | ● | — |
| | 入学願書 (顔写真貼付) | PDF | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 小論文 | PDF | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 卒業証明書 ※2 | PDF | ● | ● | 卒業見込証明書 | ● | 卒業証明書 (卒業生) 卒業見込証明書 (在校生) |
| | サポート制度利用希望 確認フォーム回答 | フォーム | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 推薦状 | 郵送/PDF | 任意 (郵送必須) | 任意 (郵送必須) | 任意 (郵送必須) | 任意 (郵送必須) | データ提出 |
| | 戸籍抄本 (該当者のみ) | PDF | 各証明書と入学願書の氏名が一致しない場合 | | | | |
| | 入学検定料 (3万円) | 銀行 振込み | ● | ● | ● | ● | ● |

※1 Pre-MBAコース、MBA単科コース、グローバル・ビジネス・プログラムで既に「入学資格審査」を通過している場合は不要です。

※2 自身の資格要件を確認し、該当する必要書類をご提出ください。

以下「授業料減免制度」利用者のみ

| | | | |
|---|-----|---|---|
| 出願時前年所得額の 証明資料の写し | PDF | 【1】成績優秀かつ一定所得以下の方に対する授業料減免 【4】外国籍かつ一定所得以下の方に対する授業料減免 | 提携推薦校の優待制度を ご利用の場合は 「授業料減免制度」を ご利用頂けません。 |
| 勤務先が発行する証明書 または 公的機関が発行する証明書の 写し | PDF | 【2】ライフステージの変化に対する授業料減免 | |
| 戸籍謄本の写し | PDF | 【3】シングルペアレントに対する授業料減免 | |
| 在留カードの写し | PDF | 【4】外国籍かつ一定所得以下の方に対する授業料減免 | |

入学資格要件の確認に必要な書類

| 入学資格要件 | 必要書類 |
|---|--|
| ①大学を卒業した者 | 大学の卒業証明書 または 卒業見込証明書 (最終学歴が修士課程や博士課程の場合も、大学の卒業証明書とする) |
| ②大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者 | 大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与証明書 |
| ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 | 修了証明書 (※) |
| ④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者 | 修了証明書 (※) |
| ⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者 | 修了証明書 |
| ⑥外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者 | 修了証明書 + 学位取得証明書 (※) |
| ⑦指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者 | 修了証明書 |
| ⑧旧制学校等を修了した者 | 修了証明書 |
| ⑨防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者 | 修了証明書 |
| ⑩本学において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者 1)4年制大学を卒業したことの証明書が提出できない方で、日本の大学院を修了している場合 2)その他(学歴が大学卒業未満の者等) | 1)入学資格審査票 + 日本の大学院の修了証明書 2)入学資格審査票 + 最終学歴の卒業証明書 |

※原則、日本語または英語の証明書の提出を必須とします。該当の大学等でいずれも発行できない場合はご相談ください。

※中国の大学を卒業された方は、CHSI(中国高等教育学生信息网)を提出してください。

※提出された書類が入学資格要件に適合しているか否かは、必要に応じて大学事務局が該当国の大使館等の関係機関に確認を行う場合があります。